

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社フレスタ
住所	広島県広島市安佐南区緑井5丁目18番12号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者)
	<input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者)
	<input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者

2 事業の概要

事業者の業種	各種食料品小売業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 5811)
事業概要	1887年西区横川にて創業。 1960年に株式会社に改組し、スーパー・マーケット初出店。 以後出店を重ね、現在広島市内において32店舗・5センターを運営。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b				
			令和3年度	令和4～令和6年度(平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
温室効果ガス実排出量(*5)	17,952 t-CO ₂	17,827 t-CO ₂	17,731 t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		0.7 %	1.2 %		%	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		17,827 t-CO ₂	17,731 t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		0.7 %	1.2 %		%	%	%
実績に対する自己評価	昨年に引き続き、省エネ活動や店舗改装等により計画期間の目標を達成できた。 今後も更なる抑制に努める。						

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エチギー起源のもの及び非エチギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、ハイドロフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものと。いう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエチギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000t以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものと。いう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 ((a-b)/a) × 100)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
各種食料品小売業	0.0986	0.0979	0.095			
		0.7 %	3.7 %	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価	昨年同様に前年度より下がっており、また目標も達成することができたので、引き続き抑制に努める。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

温室効果ガス排出量の抑制策としては弊社店舗における電力消費の抑制が最も効果的であると思われるため、設備の古い店舗や改裝・新規店舗に電力消費の少ないLED照明を採用。また、設備改善の際にはトップランナー省エネ機器の採用を実施している。

今年度は昨年に続き、数店舗で一般照明のLED化、設備更新や空調の更新を実施する予定。

電気・ガス・水道等の各エネルギー使用量は各事業所において前年実績との比較もできるシステムを運用し、各事業所にデータを送付して抑制に努めるように従業員に意識付けを行っている。

2022年8月から3店舗追加し、合計4店舗で太陽光の自家消費を実施し、オフグリッドによるCO2削減をはかっている。今後、順次設置店舗を増やす予定。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

特になし

4 その他の取組の実施状況

昨年に引き続き、下記の項目を実施。

- グリーン調達の推進
- 廃棄物の発生を抑制
- リサイクルの推進
- 節電（空調温度設定抑制・不要照明消灯・電化製品不要時の切電など）

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものという。

*8 環境価値とは、オセッタレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。